

# I 一般社会福祉

## 1 民生委員・児童委員（主任児童委員）

民生委員・児童委員は、町内会等からの推薦に基づき、地区選考委員会、米沢市民生委員推薦会、山形県社会福祉審議会を経て、厚生労働大臣及び県知事から委嘱される。任期は3年で、本市の定数は200名となっている。

活動については、地域住民の生活実態を把握し、援助を必要とする人たちの相談に応じ、その人たちの有する能力に応じて自立した日常を営むことができるよう支援するなど、行政や専門機関へのパイプ役としての役割を果たしている。また、市内14地区に組織される民生委員児童委員協議会の一員として、毎月定例会を開催し、様々な事例についての意見交換や自発的な研修を通して問題の解決等にあたるなど、地域の福祉課題の解決や改善を組織的に図っていく役割を担っている。

民生委員・児童委員の一部は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」として厚生労働大臣から指名され、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいる。近年の子育て不安、児童虐待問題等の増加の状況に対応するため、地区民生委員児童委員協議会が担当する地区に2人ずつ配置されており、27名（男4名、女23名、欠員1）が活動している。

(1) 地区別の委員数

(令和7年3月末現在)

地区	男	女	計	地区	男	女	計	地区	男	女	計
中部	8 (1)	4 (1)	12 (2)	松川	5 (0)	8 (2)	13 (2)	三沢	9 (0)	2 (2)	11 (2)
東部	9 (0)	13 (2)	22 (2)	愛宕	5 (0)	4 (2)	9 (2)	山上	7 (0)	4 (2)	11 (2)
西部	11 (0)	8 (1)	19 (1)	万世	7 (0)	3 (2)	10 (2)	上郷	7 (0)	6 (2)	13 (2)
南部	17 (1)	3 (1)	20 (2)	広井郷	10 (0)	5 (2)	15 (2)	南原	9 (0)	3 (2)	12 (2)
北部	10 (0)	6 (2)	16 (2)	窪田	12 (2)	1 (0)	13 (2)	計	126 (4)	70 (23)	196 (27)

( ) は主任児童委員

## (2) 活動状況

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
相談・支援 件数	内 容 別	在宅福祉	605	588	492	195	96
		介護保険	84	76	105	55	38
		健康・保健医療	184	205	151	223	232
		子育て・母子保健	89	99	70	70	62
		子どもの地域生活	215	371	274	263	230
		子どもの教育・学校生活	188	196	147	95	97
		生活費	189	130	129	87	85
		年金・保険	23	14	19	13	21
		仕事	38	24	29	25	10
		家族関係	132	178	115	82	103
		住居	98	98	65	90	108
		生活環境	308	236	225	211	251
		日常的な支援	1,336	1,348	1,452	1,205	1,292
		その他	1,903	2,039	1,821	1,816	1,494
	計	5,392	5,602	5,094	4,430	4,119	
	分 野 別	高齢者に関すること	3,161	3,109	3,036	2,569	2,446
		障がい者に関すること	234	197	129	139	109
		子どもに関すること	607	797	561	522	457
		その他	1,390	1,499	1,368	1,200	1,107
計		5,392	5,602	5,094	4,430	4,119	
その 他 の 活 動 件 数	調査・実態把握	2,392	2,312	2,278	2,049	2,281	
	行事・事業・会議への参加協力	2,151	2,456	2,921	3,489	3,372	
	地域福祉活動・自主活動	3,995	4,834	4,436	4,321	5,044	
	民児協運営・研修	4,688	4,851	5,363	5,443	5,119	
	証明事務	420	517	419	524	360	
	要保護児童の発見の通告・仲介	62	36	57	10	8	
訪問 回数	訪問・連絡活動	20,593	19,814	19,532	18,297	18,781	
	その他	5,958	6,446	5,957	5,430	5,311	
連絡調 整回数	委員相互	6,340	6,281	6,649	6,110	5,595	
	その他の関係機関	3,345	3,915	3,564	3,057	2,914	
活 動 日 数		21,351	22,630	22,714	22,482	22,553	

## 2 援護・恩給

戦傷病者・戦没者遺族に対して給付金・弔慰金の受付業務を行う。

- 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく各種請求書進達
- 戦傷病者特別援護法による給付の周知及び請求書進達
- 戦傷病者・戦没者等の遺族に対する特別給付金支給
- 中国残留邦人等帰国援護、援護関係団体協力
- シベリア抑留死亡者の遺族調査
- 米沢市戦没者追悼式 など

## 3 災害弔慰金支給及び災害援護資金貸付事業

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき実施するとともに、この法律の適用を受けない小規模災害等についても、市独自の弔慰金等を支給している。

種 別			基 準 額 (円)	R6 年度実績	
				件数	支給額(円)
災害弔慰金	法適用災害	死亡者が主たる生計維持者	5,000,000	0	0
		その他	2,500,000	0	0
	上記以外の災害（市独自）		150,000	1	150,000
災 害 障 害 見 舞 金	障がい者が主たる生計維持者		2,500,000	0	0
	その他の場合		1,250,000	0	0
災害見舞金 （市 独 自）	全焼・全壊・流出・埋没	(2人以上世帯)	20,000	2	40,000
		(単身世帯)	10,000	0	0
	半焼・半壊・半流出・半埋没	(2人以上世帯)	10,000	1	10,000
		(単身世帯)	5,000	0	0
床上浸水		5,000	0	0	
災 害 援 護 資 金 貸 付 （世帯主に 1ヶ月以上 の負傷があ るとき）	家財の1/3以上の損壊		1,500,000	0	0
	家財の損害があり、かつ住居の損害がない 場合		2,500,000	0	0
	住居が半壊した場合		2,700,000	0	0
	住居が全壊した場合		3,500,000	0	0
	住居の残存部分を取り壊さざるを得ない 場合等特別の事情がある場合		3,500,000	0	0
災 害 援 護 資 金 貸 付 （世帯主に 負傷がない 場合）	家財の損害があり、かつ住居の損害がない 場合		1,500,000	0	0
	住居が半壊した場合		1,700,000	0	0
	住居が全壊した場合		2,500,000	0	0
	住居全体が滅失又は流出した場合		3,500,000	0	0
	住居の残存部分を取り壊さざるを得ない 場合等特別の事情がある場合		2,500,000	0	0
住居が全壊した場合で特別の事情がある 場合		3,500,000	0	0	

#### 4 社会福祉法人に対する認可等事務

本市に事務所を有し、市内で事業を実施する社会福祉法人について、所轄庁として法人設立認可等事務や指導監査を実施している（平成25年度権限移譲）。

	対象法人名	所在地	設立認可年月日
1	社会福祉法人 米沢仏教興道会	塩井町塩野 1476 番地の 1	S27.5.17
2	社会福祉法人 法音会	御廟 2 丁目 3 番 17 号	S40.4.1
3	社会福祉法人 米沢市社会福祉協議会	西大通 1 丁目 5 番 60 号	S43.3.11
4	社会福祉法人 米沢栄光の里	万世町梓山 5494 番地の 1	S44.9.20
5	社会福祉法人 米沢中央保育園	桜木町 1 番 75 号	S47.9.26
6	社会福祉法人 山上保育園	通町 4 丁目 11 番 20 号	S49.3.18
7	社会福祉法人 緑成会	広幡町成島字窪平山 2120 番地の 5	S51.6.21
8	社会福祉法人 ましみず会	塩井町塩野 2081 番地の 6	S53.3.10
9	社会福祉法人 照護会	西大通 1 丁目 6 番 56 号	S60.2.20
10	社会福祉法人 米沢弘和会	大字築沢 3046 番地	H1.3.31
11	社会福祉法人 仁慈の会	吾妻町 4 番 25 号	H2.9.18
12	社会福祉法人 米沢明星会	門東町 3 丁目 2 番 27 号	H3.6.18
13	社会福祉法人 あづま会	大字李山 8132 番地の 11	H4.5.15
14	社会福祉法人 回春堂	大字花沢 2986 番地の 1	H7.6.26
15	社会福祉法人 敬友会	大字下新田 28 番地	H11.3.3
16	社会福祉法人 にじの家	太田町 3 丁目 1 番 32 号	H15.6.27

#### 5 避難行動要支援者支援事業

災害対策基本法に基づき、高齢者や障がい者など、災害発生または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者（避難行動要支援者）について名簿を作成するとともに、「米沢市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例」に基づき、名簿を自主防災組織や民生委員・児童委員等の避難支援等関係者と共有し、平時から地域で支え合う体制の構築を推進する。  
(令和7年3月1日現在)

区 分	避難行動要支援者数
①要介護 3～5 認定者	503
②身体障害者手帳交付者(1 級, 2 級)	952
③療育手帳交付者(A 判定)	96
④精神障害者保健福祉手帳交付者 (1 級)	42
⑤障害者総合支援法上のサービス給付を受けている難病患者、医療的ケア児・者	7
⑥75 歳以上の高齢者のみの世帯	4,961
⑦市長が認める者(上記要件外の者)	102
計	6,663

※ 複数区分該当の者は上位区分を優先

## 6 福祉バスの運行

福祉に関する団体、ボランティア活動を行う団体及び米沢シニアクラブ連合会に加入しているシニアクラブが、福祉に関する活動を行う移動手段として福祉バスを活用することにより、地域福祉活動の向上を図る。

① 1号車 24名以上38名以内

定員：座席（30）、補助席（6）、車いす（2）

2号車 10名以上23名以内

定員：座席（14）、補助席（7）、車いす（2）

※ 平成23年4月から2台で運行

② 運行状況

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
運行日数	1号車	25	35	45	61	84
	2号車	8	10	44	84	87
利用人数	1号車	333	560	955	1,473	1895
	2号車	63	93	488	1,059	1098
稼働率（%）	1号車	8.28	11.55	14.80	20.82	24.42
	2号車	2.66	3.30	14.52	28.28	32.95

## 7 日本赤十字事業

日本赤十字社の「人道と博愛」を基調とし、本市も日本赤十字米沢市地区として各種事業を推進している。

(1) 社資収納状況

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標額（円）	15,981,700	15,973,300	15,971,200	15,350,300	15,226,400
収納額（円）	14,663,070	15,037,048	14,297,168	14,480,593	14,359,686
達成率（%）	91.7	94.1	89.5	94.3	94.3

(2) 講習会実施状況

(令和6年度実績)

	救急法				水上 安全法	幼 児 安全法	健康生活 支援講習	計
	基礎	養成	短期	うちAED	短期	短期	短期	
実施回数	1	1	19	18	1	2	0	24
受講人数	13	7	345	321	26	32	0	423

## (3) 災害救護

	被災件数			救援物資交付数			見舞金支給額 (円)
	全焼(全壊)	半焼(半壊)	部分焼	毛布	緊急セット	学用品	
R2年度	2	0	0	0	0	0	40,000
R3年度	2	0	0	6	2	0	40,000
R4年度	7	1	0	3	3	0	150,000
R5年度	4	0	0	2	2	0	80,000
R6年度	3	1	0	1	1	0	70,000

## (4) 義援金等の受付状況

名称	受付金額(円)	受付期間	備考
ウクライナ人道危機救援金	345,691	R4.3.2~	累計 3,038,905円
イスラエル・ガザ人道危機救援金	42,733	R5.11.1 ~R6.9.30	累計 115,752円
令和6年能登半島地震災害義援金	793,391	R6.1.9~	累計 2,175,061円
2024年台湾東部沖地震救援金	64,646	R6.4.8 ~R6.6.30	
令和6年7月25日からの大雨災害義援金	402,905	R6.8.6 ~R7.3.31	
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	278,570	R6.10.1~	
NHK海外たすけあい募金	17,906	R6.12.2 ~R6.12.25	
令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金	130,689	R7.3.6~	
計	2,076,531		